

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	技術・建設 業課	建設行政情報 システム運用 支援業務委託	平成29年 3月30日	38,880,000	富士通(株)沖縄支店	那覇市久茂地1-12-12	第167条の2 第1項第2号	システムのメンテナンス等は、同システムの 開発者と同一の者にシステムの運用・改良等を 履行させなければ、円滑な運用に著しい支障を 生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確 となるおそれがあることなどから、システム開発 者と契約を行った。	特命随意 契約(長期 継続契約)
2	技術・建設 業課	発注者支援業 務用積算シス テム構築業務	平成29年 2月8日	1,360,800	一般財団法人 日本建設 情報総合センター	東京都港区赤坂7丁目10 番20号アカサカセブンス アヴェニュービル	第167条の2 第1項第2号	本業務は平成11年10月から稼働している「沖 縄県新土木工事積算システム」について、沖縄 県が発注する発注者支援業務の受注者が使用 できるよう利用環境構築を行うものである。 「新土木工事積算システム」として導入された 同システムは、一般財団法人日本建設情報総 合センター(以降:JACICとする)が開発したも ので、沖縄県土木建築部では、平成11年度に当 システムの使用権利を購入(ライセンス契約)し ており、システムメンテナンス、データ保守、基 本ソフトの改良等もをJACICが行っている。 上記システムの利用環境構築は、同システム の開発者と同一の者に履行させなければ、円 滑な運用に著しい支障を生じ、また、障害発生 時に責任の所在が不明確となるおそれがある ことから、システム開発者であるJACICと契約 を行った。	特命随意 契約
3	技術・建設 業課	プログラムサ ポートサービス 契約	平成29年 3月16日	7,290,000	一般社団法人 日本建設 情報総合センター	東京都港区赤坂7丁目1 0番20号	第167条の2 第1項第2号	本県が採用している電子入札コアシステムの 開発元である一般財団法人日本建設情報総合 センター(以降:JACICとする)が、当システムの 維持管理を行っておりJACIC以外では保守が 不可能であるため、JACICと随意契約を行っ た。	特命随意 契約(長期 継続契約)
4	海岸防災 課	訴訟委託契約 (平成28年(ワ) 第929号保険代 位による損害 賠償請求事件)	平成29年 1月17日	1,850,272	琉球法律事務所 弁護士 竹下 勇夫	沖縄県那覇市牧志2丁目 16番46号 タカラマンショ ンマキシー1 201号室	第167条の2 第1項第2号	訴訟維持には高度な専門知識を必要とし、そ の目的及び性質から指名競争入札には適さな いため、地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号により随意契約とした。 琉球法律事務所の弁護士は、現在、県の法 律顧問を務めており、本件浸水被害に係る法 律相談でも助言を得ていたことから選定した。	特命随意 契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	空港課	石垣空港照明 変電所等解体 工事(CIQ施 設)	平成29年 1月11日	5,567,832	(株)八島建設	沖縄県石垣市浜崎町3丁 目10番地	第167条の2 第1項第8号	本工事は、平成28年9月29日に入札を行った指名競争入札では不落となり、平成28年11月24日に入札を行った一般競争入札では、応札者がいなく入札取止となった。そのため、指名競争に応札した4社の内、予定価格に近かった3社から見積もりを受け、落札した当社と随意契約を行った。	
6	空港課	久米島空港旅 客ターミナル防 水等改修工事 監理業務	平成29年 1月25日	1,231,200	株式会社 国建	沖縄県那覇市久茂地1丁 目2番20号	第167条の2 第1項第2号	本工事に係る施設調査、設計業務については、左記設計者により完了している。また、施設調査が行われたのが平成22年であり、工事を行う際に修正設計を行う必要が出てくると思われる。加えて、今回の工事は施設を利用しながらの工事であるため、施設周辺の状況や管理者の要望等を十分に把握している左記設計者と契約することが工事の確実かつ円滑な進行を図る上で適切であるため。	特命随意 契約
7	空港課	宮古空港台帳 更新業務委託 (H28)	平成29年 1月18日	3,531,600	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	宮古空港台帳は、最終更新から長い期間が経過しており、適正なデータ修正・更新を行う必要がある。また、空港台帳の適正かつ効率的な管理を図るため、空港台帳を情報システムへ移行する必要がある。沖縄県建設技術センターでは、より効率的・効果的な機能を持つ「公共施設情報管理システム」を構築し運用しているため、同システムの著作権・使用权を有する左記業者と随意契約を行った。	特命随意 契約
8	空港課	土地所有権確 認請求事件に かかる訴訟委 託	平成29年 1月11日	2,160,000	弁護士法人ひかり法律事 務所	那覇市前島二丁目9番1 3号 大城物産ビル2階	第167条の2 第1項第2号	訴訟業務は、高度な専門知識を必要とし、その目的及び性質から入札には適さないため。また、当該契約相手方は元県顧問弁護士であり、本県の訴訟を多く担当する等、県行政に広く精通しているため。	特命随意 契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	空港課	粟国空港仮設ターミナルビル賃貸借契約(その3)	平成29年3月31日	3,162,240	大永建設工業株式会社	沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜362-11	第167条の2第1項第6号	平成27年4月から当該物件を賃借しているが、建設工事の遅れにより引き続き仮設ターミナルを使用するにあたり、契約者と継続して賃貸借契約を行うことが、空港運用及び経済的に適当であるため。	特命随意契約
10	空港課	H29南大東空港電源施設保管点検業務委託	平成29年3月31日	2,527,200	富士電機(株)沖縄支社	沖縄県那覇市銘苅2-4-51	第167条の2第1項第2号と第167条の2第1項第6号	本委託は平成28年度に委託発注した業務を継続するものであるため、現に契約を履行中の左記業者に本委託を履行させることで、履行期間の短縮と経費の削減を実現できるため。また、瑕疵責任の所在が曖昧になることを避けることができ有利となるため。	特命随意契約
11	空港課	沖縄県管理空港自家用電気工作物保安管理業務委託	平成29年3月31日	3,103,920	一般財団法人沖縄電気保安協会	那覇市西3丁目8番21号	第167条の2第1項第2号	左記業務の沖縄県管理空港の電気施設は自家用電気工作物に該当し、電気事業法第39条に基づき技術基準に適合するよう保安管理が求められている。また自家用電気工作物の設置者は電気事業法43条により主任技術者を選任する必要があるが、久米島他7空港については、国から主任技術者を選任しないこととする承認を受けており、これを継続するためにも、同法施行規則52条の2で規定する要件を満たしている一般財団法人沖縄県電気保安協会と電気に関する保安管理業務契約を締結する必要があるため。	特命随意契約
12	都市計画・モノレール課	平和祈念公園ピクニック林間広場休憩施設整備工事設計業務	平成29年1月5日	6,173,760	(有)真玉橋設計事務所	沖縄市美里6丁目4番16号	第167条の2第1項第2号	本業務は、「第5回沖縄県アンダー40設計競技ティータフラッグス2016」に係る業務であり、その応募要領の1.一般事項(7)コンペの形式等力の規定に基づき随意契約を行うものである。 【応募要領(抜粋)】 1.一般事項(7)コンペの形式等力 金賞の設計者又は所属事務所は、県と設計業務の委託契約を行い、審査で提案されたコンセプト等を活かしながら、施設管理者等の意見を踏まえ、より魅力的な施設整備に向けて設計業務を実施することとします。	

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	都市計画・モノレール課	平成29年度沖縄都市モノレール自由通路維持管理業務委託	平成29年3月31日	54,756,000	沖縄都市モノレール株式会社	沖縄県那覇市字安次嶺377-2	第167条の2第1項第2号	同施設の管理はエレベーター及びエスカレーター(以下:EV、ESC)の運行管理があり、閉じ込め事故等の緊急時には駅務員が迅速に対応できること。 また、EV、ESCの電力は沖縄都市モノレール株式会社所有の駅舎電力設備から供給されており、同社が一括して電力会社と契約すること、同施設の清掃及び設備保守点検について同社が駅舎と一括して発注することにより、電気料および委託料を安価に抑えることを可能としており、経済面で見ても効果的である。	特命随意契約
14	建築指導課	沖縄らしい気候風土適応住宅形成事業業務委託	平成29年3月27日	8,837,640	特定非営利活動法人 蒸暑地域住まいの研究会	沖縄県浦添市安波茶1-32-13	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。参加表明書、技術提案書について技術審査会及び指名審査会において審査し、左の者を契約の相手方として選定した。	
15	建築指導課	建築行政共用データベースシステム利用契約	平成29年3月31日	3,517,344	一般財団法人 建築行政情報センター	東京都新宿区神楽坂一丁目15番地	第167条の2第1項第2号	建築行政共用データベースシステムは、建築行政に係る事務処理の迅速化をはかるため、「住宅市場整備等推進事業」による国庫補助事業として、平成19年より3年をかけ構築された。同システムは国、特定行政庁および民間確認検査機関等の相互情報共有のため、開発・運営を(一財)建築行政情報センターがおこなっており、同社以外に契約できる機関はない。	特命随意契約
16	建築指導課	宅地建物取引業免許事務等電算処理業務委託契約	平成29年3月29日	1,546,000	一般財団法人 不動産適正取引推進機構	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号	第167条の2第1項第2号	宅地建物取引業の免許、宅地建物取引士の資格登録等の事務については、全都道府県及び国土交通省が共通のシステムを使用しているところである。当システムについては国土交通省及び都道府県が(一財)不動産適正取引推進機構に開発を委託したものであり、システムを熟知した同機構が、運用管理も一元化して担うことが最適であるため。	特命随意契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
17	施設建築課	沖縄盲学校給食室増築工事	平成29年1月12日	13,807,800	(有)伊佐建設	南風原町字兼城255-1	第167条の2第1項第8号	本工事は、前年度に2度の指名競争入札を行ったが予定価格超過による不落や参加希望者無しの不調となったため、今年度は、設計内容の見直しを行い、再度指名競争入札を行ったが不落となった。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、応札のあった2者を見積徴収対象とした随意契約を行った。	
18	施設建築課	八重山商工高校寄宿舎改築工事(建築)	平成29年1月26日	151,017,600	(株)信用組	石垣市新川4-14-1	第167条の2第1項第8号	本工事は、平成28年7月に一般競争入札を実施したが、不調となったため、同年12月に再度一般競争入札を実施したが予定価格超過により不落となった。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、応札のあった1者を見積徴収対象とした随意契約を行った。	特命随意契約
19	施設建築課	沖縄県家畜衛生試験場解体工事設計業務	平成29年2月6日	5,454,000	アアキ前田(株)	那覇市首里平良町一丁目29番地8 ライオンズマンション首里102号	第167条の2第1項第8号	本業務は、今年度2度の指名競争入札で不調(第1回)、不落(第2回)となったため、設計条件を見直し、一般競争入札を行ったが入札参加者なしで不調となった。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、業務内容及び事務所の規模等を考慮の上、平成27年度に実施した「奥武山公園C売店改修工事設計業務」で高い品質の業務を行った左記の者から見積りを徴収し、予定価格範囲内で随意契約を行った。	特命随意契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	施設建築課	水産海洋技術センター石垣支所水槽改築工事監理業務	平成29年3月27日	3,505,760	野原建築設計事務所	石垣市美崎町8番地5	第167条の2第1項第7号	<p>本業務対象工事に係る設計は、左記設計者により完了している。</p> <p>本業務発注で競争入札を行う場合には、最低制限価格の設定を行うこととなるが、左記設計者と随意契約を行う場合には、予定価格の算定に当たって設計業務の請負比率を乗じることとなり、その額は最低制限価格よりも低額となる。また、設計者以外の者と監理業務を契約する場合は、別途意図伝達業務について設計者と契約を結ぶ必要があることから、競争入札による場合よりも有利な価格で契約を締結することができる。</p> <p>このため、地方自治法第167条の2第1項第7項の規定に基づき、左記設計者と随意契約を行った。</p>	特命随意契約
21	中部土木事務所	公共交通安全施設基盤整備業務委託(H28)	平成29年1月17日	1,771,200	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	<p>本業務の実施にあたっては、公共交通安全施設の維持管理業務及び中部管内路線状況に精通する必要があるとともに、統一型道路台帳管理システム全般に係る知識・ノウハウ等を有している必要がある。</p> <p>また、当該法人は、システムの構想段階から沖縄県と協力して取り組んできており、各土木事務所からの統一型道路管理システムの構築に係る業務を受注するとともに、システムの知的所有権を保有している。</p>	特命随意契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
22	中部土木 事務所	県道20号線 (泡瀬工区)技術 審査支援業 務委託(H28)	平成29年 1月24日	5,755,320	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、工事発注資料作成及び工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理であり、発注工事情報に接することになるため、建設コンサルタント等を対象とした競争入札に適さない。 (一財)沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されている。民間事業者との利害関係が無い独立した機関であり、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、契約の相手として選定した。	特命随意 契約
23	中部土木 事務所	港湾事業等技 術審査支援業 務委託(H28)	平成29年 1月26日	2,106,000	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。申請書の審査は競争参加者が同じ条件の下で評価される必要があるため、受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を行う必要があり競争入札に適さない。 (一財)沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されている。民間事業者との利害関係が無い独立した機関であり、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、契約の相手として選定した。	特命随意 契約
24	中部土木 事務所	中城湾港(新港 地区)清掃及び 樹木管理業務 委託(その1)	平成29年 3月2日	3,655,800	公益社団法人 沖縄市シ ルバー人材センター	沖縄県沖縄市美原3丁目 1番1号	第167条の2 第1項第3号	沖縄市シルバー人材センターは営利を目的とした活動を行っていない公益社団法人であり、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであることから、シルバーの人材の活躍に企むため、地元沖縄市の人材センターを選定した。	特命随意 契約 長期継続 契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	中部土木 事務所	街路事業総合 的技術支援業 務委託(H29 -1)	平成29年 3月21日	8,305,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>①交通管理者及び交通情報センターとの交通切り回しの調整、②電力会社、通信会社との電柱仮移設の調整、③上下水道管理者との埋設管仮移設の調整について、工事を進めながら綿密に行う必要がある。</p> <p>そのため、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることが無いよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適切な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある。</p> <p>建設技術センターは、社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与する事を目的として、県市町村の出資により設立されており、関係法令・制度の遵守手続等を適切に実施する能力と実績を有する職員が配置されていることから、当該路線に係る監督代行業務を適正に行う条件を備えており、契約相手方として選定した。</p>	特命随意 契約
26	中部土木 事務所	宜野湾北中城 線設計業務委 託(H28-2)	平成29年 3月23日	4,914,000	(株)道路建設コンサル タント	浦添市安波茶1-27-9	第167条の2 第1項第2号	<p>トンネル本体工事の仲順側坑口明かり部法面が降雨等により崩壊し、トンネル本体工事を一時中止した。このため、当該の法面部の対策工法の設計を行うが、設計対象の法面がトンネル坑口部のため、法面対策工法に当たってはトンネル本体と一体的に安全性を検討する必要があり、業務内容は特殊、かつ高度の技術力と現場状況の理解度が求められる。</p> <p>当該業者は、本トンネルの詳細設計を行っており、現場状況を熟知していること、また県内で多くのトンネル設計に携わっていることから相当の技術力を有しており、契約相手方として選定した。</p>	特命随意 契約



土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	中部土木 事務所	中城湾港(新港 地区)工業用地 現場警備業務 委託	平成29年 3月31日	4,320,000	沖縄美装管理(株)	沖縄県沖縄市比屋根3丁 目1番15号	第167条の2 第1項第8号	指名競争入札において、落札者がいなかったため、随意契約を行った。 業者選定については、応札した当業者2業者による価格競争により選定した。	長期継続 契約
28	中部土木 事務所	中城湾港(新港 地区)清掃及び 樹木管理業務 委託(その2)	平成29年 3月9日	2,919,240	公益社団法人 うるま市 シルバー人材センター	沖縄県うるま市字川崎46 8番地	第167条の2 第1項第3号	沖縄市シルバー人材センターは営利を目的とした活動を行っていない公益社団法人であり、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであることから、シルバーの人材の活躍に企むため、地元うるま市の人材センターを選定した。	特命随意 契約 長期継続 契約
29	中部土木 事務所	中城湾港(新港 地区)工業用地 除草等管理業 務委託	平成29年 3月9日	3,358,800	公益社団法人 うるま市 シルバー人材センター	沖縄県うるま市字川崎46 8番地	第167条の2 第1項第3号	うるま市シルバー人材センターは営利を目的とした活動を行っていない公益社団法人であり、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであることから、シルバーの人材の活躍に企むため、地元うるま市の人材センターを選定した。	特命随意 契約 長期継続 契約
30	中部土木 事務所	中城湾港(新港 地区)県所有荷 役機械維持管 理業務委託	平成29年 3月31日	1,205,280	中城湾港新港地区荷役 機械維持管理組合	沖縄県沖縄市海邦町3番 地42	第167条の2 第1項第2号	中城湾港管理者である沖縄県知事は、オールテレーンクレーンの導入に際し、適正な維持管理を目的設立された中城湾港内の荷役企業で組織する「中城湾港新港地区荷役機械維持管理組合」と当該クレーンの耐用年数期間中(10カ年)における維持及び保守管理に関し、受委託の協定を締結しているため選定した。	特命随意 契約 長期継続 契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
31	中部土木 事務所	具志川環状線 4号橋上部工 工事(H28- 2)	平成29年 3月3日	3,110,400	沖縄ピーシー(株)・金秀 建設(株)特定建設工事 共同企業体	那覇市旭町112-1	第167条の2 第1項第5号	クラウドセンター整備事業は県の主要事業の一つであり、早急な整備が求められている。特に災害復旧や事故の未然防止のため、緊急に実施する必要のあった片側の地覆設置については、床版の4周強度を待たずに地覆を施工する必要があった。また、床版や地覆に瑕疵があった場合の責任の明確化や、コンクリート強度を確認しながら一連の工事として施工する必要がある事から、現在の上部工工事(H28-1)の受注者である業者と随意契約を行った。	特命随意 契約
32	中部土木 事務所	中城湾港(新港 地区・西原与那 原地区)照明修 繕	平成29年 2月9日	1,261,440	(株)比謝川電気	沖縄県嘉手納町字嘉手 納284番地	第167条の2 第1項第5号	照明不点灯時は、交通事故の発生が多くなると予想されたため緊急に修繕する必要性があった。当初は4者での指名競争入札の手続きを進めていたが3者辞退したため入札を取りやめた。再度の入札となると1週間以上の準備期間を要し、工期が50日間という事と年度内での修繕となると2月上旬での契約締結が必要だった。そのため地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用し、入札を辞退していない一社((株)ナカソネ電省)を含めた4業者に見積依頼して、一番安価な業者と随意契約をした。なお、業者選定理由については、Aランクの企業を含めて技術者の多い企業、過去に道路等の街灯の工事等を実施し、部品調達等がスムーズに行われる見込みがあり工期の遵守が見込める企業から選定した。	
33	南部土木 事務所	安謝川河川改 修工事(H28 -3)	平成29年 3月14日	143,964,000	(株)屋部土建・(有)盛重 機土木 特定建設工事共 同企業体	名護市港2-6-5 那覇市首里末吉町2-1 2-2	第167条の2 第1項第6号	本工事は、諸理由により一旦執行を中止した工事の、継続工事を行うものである。中止前に工事を請負っていた者は、工事の設計・施工方法等に精通し、工事に必要な材料等を備蓄しており、準備期間等を含め履行期間の短縮を図れるため、地方自治法第167条の2第1項第6号の規定に基づき、中止前に工事を請負っていた者と随意契約を行った。	特命随意 契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	南部土木 事務所	那覇大橋下部 工工事(H28 -2)	平成29年 3月15日	12,312,000	平安座総合開発(株)	うるま市与那城平安座8 290	第167条の2 第1項第6号	本工事は、諸理由により一旦執行を中止した 工事の、継続工事を行うものである。 中止前に工事を請負っていた者は、工事の設 計・施工方法等に精通し、工事に必要な材料等 を備蓄しており、準備期間等を含め履行期間の 短縮を図れるため、地方自治法第167条の2第 1項第6号の規定に基づき、中止前に工事を請 負っていた者と随意契約を行った。	特命随意 契約
35	南部土木 事務所	豊見城中央線 街路改良工事 (H28-3)	平成29年 3月15日	4,968,000	(株)上原土木	糸満市字糸満122	第167条の2 第1項第6号	本工事は、諸理由により一旦執行を中止した 工事の、継続工事を行うものである。 中止前に工事を請負っていた者は、工事の設 計・施工方法等に精通し、工事に必要な材料等 を備蓄しており、準備期間等を含め履行期間の 短縮を図れるため、地方自治法第167条の2第 1項第6号の規定に基づき、中止前に工事を請 負っていた者と随意契約を行った。	特命随意 契約
36	南部土木 事務所	H28糸満与那 原線(東風平) 道路台帳調書 作成業務委託	平成29年 3月14日	1,306,800	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	沖縄県建設技術センターが所有する「公共施 設情報管理システム」は道路や河川等各公共 施設の連続性・関連正等が確認できるものであ る。沖縄県の各土木事務所等は同システムを 利用することで、台帳を共有することができ、効 率良く業務を行うことができる。同システムを 使用し公共土木施設台帳管理業務を実施する ことでこれまで以上に公共施設管理者の適正 かつ効率的な業務の支援ができるようになるた め、同システムに関する著作権・使用権を有す るセンターと、地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号に基づき随意契約を締結するもの である。	特命随意 契約
37	南部土木 事務所	平成28年度 安謝川工事調 整会議業務委 託	平成29年 3月9日	1,868,400	(株)建設技術研究所 沖 縄支社	那覇市壺川3-5-1	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領(H21.4.1施行)に より、詳細設計(実施設計)を実施したコンサル タントと随意契約により契約を締結することと なっている。	特命随意 契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	南部土木 事務所	南部管内河川 台帳整備状況 図作成業務委 託(H28)	平成29年 3月13日	3,261,600	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	沖縄県建設技術センターが所有する「公共施設情報管理システム」は道路や河川等各公共施設の連続性・関連正等が確認できるものである。沖縄県の各土木事務所等は同システムを利用することで、台帳を共有することができ、効率良く業務を行うことができる。同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を実施することでこれまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、同システムに関する著作権・使用权を有するセンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。	特命随意 契約
39	南部土木 事務所	平成29年度 河川事業総合 的技術支援業 務委託(その1)	平成29年 3月31日	8,575,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。 このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。 センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。 実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。	特命随意 契約

土木建築部(局) における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
40	南部土木 事務所	H29道路事業 総合的技術支 援業務委託(そ の1)	平成29年 3月29日	8,089,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	南部土木事務所	H28南部東道路総合的技術支援業務委託(その1)	平成29年3月31日	14,716,080	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>	特命随意契約
42	南部土木事務所	安謝川調査設計業務委託(H29-1)	平成29年3月23日	7,992,000	(株)建設技術研究所 沖縄支社	那覇市壺川3-5-1	第167条の2第1項第2号	<p>「工事調整会議」実施要領(H21.4.1施行)により、詳細設計(実施設計)を実施したコンサルタントと随意契約により契約を締結することとなっている。</p>	特命随意契約
43	宮古土木事務所	国道390号道路台帳調書作成業務委託(H28その1)	平成29年1月13日	2,624,400	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	<p>(一財)沖縄県建設技術センター(以下、センター)では、「公共施設情報管理システム」を所有しており、沖縄県の各土木事務所等は、同システムを利用し、台帳を共有することで各公共施設の連続性・関連正等が確認することが可能となっている。同システムを使用することで公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになるため、同システムに関する著作権・使用権を有するセンターとの随意契約を行う。</p>	特命随意契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
44	宮古土木 事務所	池間島内流木 回収処理業務 委託(H28)	平成29年 2月20日	7,668,000	共和産業(株)	沖縄県那覇市前島1- 9-7	第167条の2 第1項第5号	本業務は、池間島内に漂着した流木の回収及び処分するものである。 この業務は、流木が再び海に漂流し、航行安全に支障を期さないよう速やかに回収する必要があるため、類似する作業経験があり素早く作業を行える業者の中から見積り合わせ行い選定した。	
45	下水道事 務所 (旧下水道 管理事務所)	水質管理情報 化システム運 用保守委託業 務	平成29年 3月21日	1,576,800	(株)国建システム	沖縄県那覇市久茂地一 丁目2番20号	第167条の2 第1項第2号	本システムは構築した業者を除き、操作指導やシステムの変更、また障害発生時における速やかな復旧は不可能である。そのため、本システムを構築した業務委託業者である(株)国建システムを随意契約の相手とする。	特命随意 計契約
46	下水道事 務所 (旧下水道 管理事務所)	自家用電気設 備保安管理業 務委託	平成29年 3月30日	31,320,000	一般財団法人 沖縄電気保安協会	沖縄県那覇市西三丁目8 番21号	第167条の2 第1項第2号	・国より承認を得ている電気保安法人または電気管理技術者(個人事業者)であること。 ・月次点検、精密点検等の保安に係るすべての業務を円滑に実施可能であること。 ・下水道施設は県民生活を支える重要なライフラインの一つであることから、昼夜問わず休止することができないため、緊急事態に24時間体制で迅速な対応が可能であること。 以上のことを満たすのは本事業者のみのため随意契約する。	特命随意 計契約
47	下水道事 務所 (旧下水道 建設事務所)	田場ポンプ場 電気設備工事 E16	平成29年 3月27日	36,828,000	(株)東芝沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地1- 7-1(琉球リース相貌ビル 12F)	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札及び再度の一般競争入札で落札者なしのため設計の見直し後再度一般競争入札を行ったが、不落となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、応札のあった業者との随意契約とした。	
48	下水道事 務所 (旧下水道管 理事務所)	下水汚泥処理 業務委託(宜野 湾浄化セン ター)	平成29年 3月29日	単価契約 13,824円 執行予定額 222,013,440 円	(株)沖縄有機	沖縄県うるま市石川3067 番地の122	第167条の2 第1項第8号	指名競争入札時、再度入札後不落のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約とした。(当該入札参加者上位2社による見積り合わせ)	

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
49	下水道事務所 (旧下水道管理事務所)	下水汚泥処理業務委託(具志川浄化センター)	平成29年 3月29日	単価契約 12,744円 執行予定額 60,470,280円	育農開発(株)	沖縄県島尻郡八重瀬町 字仲座596	第167条の2 第1項第8号	指名競争入札時、再度入札後不落のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約とした。(当該入札参加者上位2社による見積合わせ)	
50	下水道事務所 (旧下水道管理事務所)	下水汚泥処理業務委託(西原浄化センター)	平成29年 3月29日	単価契約 12,852円 執行予定額 21,109,410円	(有)照山環境	沖縄県宜野湾市野嵩3- 35-3	第167条の2 第1項第8号	指名競争入札時、再度入札後不落のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約とした。(当該入札参加者上位2社による見積合わせ)	
51	モノレール建設事務所	沖縄都市モノレール技術審査支援業務委託(H28-6)	H29.2.9	1,965,600	一般財団法人沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	本業務は工事入札参加者から提出される技術資料の分析・整理であり、発注工事情報に接する業務である。一般財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣旨で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えており、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であるため選定した。	特命随意契約



土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
52	モノレール 建設事務所	沖縄都市モノ レール延長事 業総合的技術 支援業務委託 (H28-3)	H29.2.28	10,227,600	一般社団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	本業務は本事務所が発注する工事について、設計・積算、監督代行、検査支援業務の一連の業務を実施するものである。そのため業務の各段階において、関係法令に精通し、公平公正で適切な判断が求められる。一般財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。建設技術センターは、業務の性質上必要となる能力と実績を有しており、民間事業者と利害関係のない独立した唯一の機関であるため選定した。	特命随意 契約
53	モノレール 建設事務所	浦添西原線都 市モノレール建 設工事(地下構 造物-NATM) 調整会議業務 委託(H28- 2)	H29.3.14	1,080,000	八千代エンジニアリング (株)	沖縄県那覇市久茂地3丁 目21番1号	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、詳細設計を実施したコンサルタントを選定。	特命随意 契約
54	モノレール 建設事務所	浦添西原線1 号橋建設工事 調整会議業務 委託(H28- 3)	H29.3.28	7,020,000	(株)千代田コンサルタン ト・(株)ホープ設計 共同 企業体 ①株式会社千代田コンサル タント 沖縄営業所 ②株式会社ホープ設計	①沖縄県那覇市楚辺1- 5-10 ②沖縄県那覇市首里赤 田町3丁目5番地	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、詳細設計を実施したコンサルタントを選定。	特命随意 契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
55	モノレール 建設事務所	浦添西原線都 市モノレール建 設工事(地下構 造物H28-5)	H29.1.16	95,580,000	(株)南海建設・(株)太閤建 設 特定建設工事共同企 業体 ①(株)南海建設 ②(株)太閤建設	①沖縄県浦添市牧港5- 6-3 ②沖縄県那覇市おもろま ち4-20-16	第167条の2 第1項第6号	<p>本工事は、ボックスカルバート本体工事を施 工途中で一旦執行を中止した工事を再び継続 して行う工事である。</p> <p>本工事の目的物であるボックスカルバート は、都市モノレールのインフラ構造物として極め て高い精度と品質の確保が求められており、構 造物を一体とした品質管理を行う必要があるこ とと、目的物に瑕疵があった場合、本工事で中 止前の工事の責任範囲を明確に区分けするこ とが困難であるため、中止前に請け負っていた 受注者に一連で施工させる必要がある。</p> <p>また、本工事は、県道宜野湾南風原線の直下 で狭隘な施工スペースの中、鉄筋が過密に配 置された鉄筋コンクリート構造物を施工する工 事であり、中止前の工事にて搬入されている足 場等の仮設等を使用し、中止前に工事を請け 負っていた受注者が引き続き施工することが事 業工程上合理的かつ経済的であり、競争入札 に付することが不利と判断し随意契約の相手 方とした。</p>	特命随意 契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
56	モノレール 建設事務所	浦添西原線1 号橋整備工事 (下部工A1そ の2)	H29.2.16	30,348,000	ムトウ建設(株)	沖縄県那覇市安謝1-2 3-1	第167条の2 第1項第6号	<p>本工事は、橋梁下部工工事を施工途中で一旦執行を中止した工事を再び継続して行う工事である。</p> <p>本工事の目的物である橋台は、浦添西原線1号橋の下部工構造物として極めて高い精度と品質の確保が求められており、構造物を一体とした品質管理を行う必要があることと、目的物に瑕疵があった場合、本工事と中止前の工事の責任の所在を明確に区分けすることが困難であるため、中止前に請け負っていた受注者に一連で施工させる必要がある。</p> <p>また、本工事は、前面には県道(宜野湾南風原線)、背面には都市モノレールのNATMヤードがあり、限られた施工スペースの中、鉄筋が過密に配置された鉄筋コンクリート構造物を施工する工事であり、中止前の工事にて搬入されている足場等の仮設等を使用し、中止前に工事を請け負っていた受注者が引き続き施工することが事業工程上合理的かつ経済的であり、競争入札に付することが不利と判断し随意契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (平成28年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
57	モノレール 建設事務所	浦添西原線1 号橋整備工事 (下部工P1)	H29.2.22	35,316,000	(有)呉開発	沖縄県那覇市古波蔵4- 13-48	第167条の2 第1項第6号	<p>本工事は、橋梁下部工工事を施工途中で一旦執行を中止した工事を再び継続して行う工事である。</p> <p>本工事の目的物である橋脚は、浦添西原線1号橋の下部工構造物として極めて高い精度と品質の確保が求められており、構造物を一体とした品質管理を行う必要があることと、目的物に瑕疵があった場合、本工事と中止前の工事の責任の所在を明確に区別することが困難であるため、中止前に請け負っていた受注者に一連で施工させる必要がある。</p> <p>また、本工事は、すでに完了した浦添西原線1号橋の下部工構造物及び都市モノレールの分岐受構造物に近接しており、限られた施工スペースの中、鉄筋が過密に配置された鉄筋コンクリート構造物を施工する工事であり、中止前の工事にて搬入されている足場等の仮設等を使用し、中止前に工事を請け負っていた受注者が引き続き施工することが事業工程上合理的かつ経済的であり、競争入札に付することが不利と判断し随意契約の相手方として選定した。</p>	特命随意 契約